

2018年7月10日

会員 各位

公益社団法人日本麻酔科学会  
理事長 稲田英一

専門医機構認定 麻酔科専門医更新要件追加 単一施設週3日勤務について

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2019年度から日本専門医機構（以下、機構）による麻酔科専門医更新認定が開始されます。この度、本学会理事会で協議の上、更新要件に下記の内容を追加することとなりました。

今回、更新要件の追加を決定した経緯といたしましては、麻酔管理の質を高める観点から常勤の麻酔科医による周術期の総合的な管理をより重視すべきであるとの結論からです。また、現在、麻酔科医の勤務形態について、他団体、国会議員から様々な意見を受けており、本学会として早急な対策を講じる必要もあり、この決定に至っております。

この条件を今回満たされない方に関しては、移行措置として学会認定の専門医を、2年を上限に猶予することとしております。

何卒宜しくお願いいたします。

<追加要件>

**申請時点で単一の医育機関病院や病院施設に週3日以上勤務し、麻酔科関連業務に専従していること**

※麻酔科関連業務とは、以下に掲げる業務です。

- (1) 周術期における麻酔管理に関する臨床または研究
- (2) 疼痛管理に関する臨床または研究
- (3) 集中治療部、救急施設等における重症患者の管理に関する臨床または研究

※申請時点で上記を満たせない場合、2年を上限に更新を猶予する。

その期間は、学会認定専門医を維持、標榜できる。更新猶予にあたり審査料の支払いは必要です。

※本件に関するHPは近日中に変更いたします。機構専門医制度に関するお問い合わせは、下記のお問い合わせフォームよりご連絡ください。

<https://ssl.alpha-prm.jp/anesth.or.jp/inquiry.html>

※よくあるお問合せのQAを下記ページに掲載いたしました。-2018年7月12日追記  
QA : <http://www.anesth.or.jp/info/certification/kikou-senmon-renew.html>

謹白